

第19回定例会議の開催状況

第1 日時

令和8年7月23日(木)午後1時15分から午後6時40分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 高見澤委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 津田委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 少年課長
- ・ 地域企画課長
- ・ 運転免許試験場長
- ・ 公安第一課長
- ・ 総務課次席
- ・ 警備課次席
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 県民広報課管理官
- ・ 警務課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官

第4 定例会議の概要

1 兵庫県警察8月中行事予定表について

兵庫県警察8月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

2 令和8年6月末における犯罪情勢について

令和8年6月末における刑法犯の認知・検挙状況、認知件数の増減が顕著な罪種手口及びブロック別の認知・検挙状況について報告があった。

3 令和8年6月末における少年非行、福祉犯及び児童虐待の状況について

令和8年6月末における少年非行の現状、福祉犯検挙状況及び児童虐待取扱状況について報告があった。

委員から、「闇バイトに関与して犯罪に加担してしまう少年もいるとのことで、引き続き少年への指導等の各種闇バイト対策をお願いしたい。」との発言があった。

4 兵庫県が発令した「特殊詐欺多発警報」に伴う取組結果について

令和8年6月29日(月)から令和8年7月8日(水)までの10日間にわたって兵庫県が発令した「特殊詐欺多発警報」に伴う取組結果等について報告があった。

5 令和8年上半期における交通事故の状況について

令和8年上半期における交通事故発生状況、事故類型別発生状況等について報告があった。

委員から、「危険運転や酒酔い運転に関する改正で数値基準が設けられましたが、当該改正の効果について検証の上、報告していただきたい。」との発言があった。

6 神戸マラソン2026警備対策室の設置について

神戸マラソン2026警備対策室の設置期間、設置場所、体制等について報告があった。

7 初任科生の卒業式について

令和8年7月31日(金)、警察学校において、初任科第570期生の卒業式を執り行う。」との報告があった。

8 警察署協議会委員の委嘱(案)について

警察署協議会委員の補欠委員候補者1名の委嘱について説明があり、警察署協議会委員の委嘱を承認した。

9 公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求に対する決定(案)について

「令和8年7月、西宮市居住の者から、公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求がなされたが、部分開示することとしたい。」との説明があり、公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求に対する対応を決定した。

10 公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和8年7月6日(月)から令和8年7月19日(日)までの間における公安委員会宛て文書の収受等について説明があり、10件の苦情受理を決定した。

11 情報公開請求の部分公開決定に対する審査請求の諮問について

「令和7年12月、警察本部長は、審査請求人に情報公開請求の部分公開決定を行った。これに対し、令和8年3月、審査請求人から、非公開部分のうち、一部公開を求める審査請求がなされた。」との説明があり、情報公開請求の部分公開決定に対する審査請求を裁決した。

12 苦情の受理及び処理の件数について

「令和8年7月2日(木)から令和8年7月15日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが11件、警察宛てが16件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情10件については文書回答することとした。」との説明があり、決定した。

委員から、「現場対応時の苦情が多いことから、現場臨場の際には、今一度慎重な対応や県民に寄り添った対応が求められていることを意識してもらいたい。」との発言があった。

13 警察本部代表電話音声ガイダンスの運用状況について

警察本部代表電話音声ガイダンスの導入の趣旨、運用状況、運用による効果等について報告があった。

14 懲戒処分等の状況について（令和8年6月）

令和8年6月における懲戒処分等の状況について報告があった。

15 懲戒事由該当事案等報告について（令和8年第2四半期）

令和8年第2四半期における懲戒事由該当事案等の処分量定別の件数・人員の状況及び違反分類別の件数・人員の状況について報告があった。

委員から、「ハラスメントの調査結果については、ハラスメントに該当しない場合においても的確に調査対象者にフィードバックし、以後の指導で委縮しないようにしてもらいたい。」「フェニックスプログラムについても引き続き頑張って取り組んでももらいたい。」との発言があった。

16 内部公益通報の受理及び措置等について（その1）

内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。

17 内部公益通報の受理及び措置等について（その2）

内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。

18 内部公益通報の受理及び措置等について（その3）

内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。

19 運転免許証の更新処分に対する審査請求について

「令和7年10月、公安委員会は、審査請求人に一般運転者区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、令和8年1月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。

20 不作為等に関する審査請求について

「令和8年1月付け審査請求及び令和7年11月付け苦情申立てに関し、令和8年4月、審査請求人から、それぞれ適正な手続が行われていないなどとして、不作為等に関する審査請求がなされた。」との説明があり、不作為等に関する審査請求を裁決した。

21 処分取消請求事件の応訴について

「公安委員会は、原告に対し、精神病の疑いにより診断書提出命令書を交付し、再三提出を促すも応じないことから、原告の運転免許取消処分を行った。これに対し、令和8年4月、原告は、本件処分は不当である旨を主張し、本件処分取消の訴えを神戸地方裁判所に提起した。本件処分は適法であり、原告の請求には理由がないことから、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に選任し、関係職員を指定代理人に指定して、請求の棄却を求めて応訴することとしたい。」との説明があり、処分取消請求事件の応訴を決定した。

22 第39回兵庫県警察少年柔道・剣道大会の開催について

「令和8年8月14日(金)、グリーンアリーナ神戸において、第39回兵庫県警察少年柔道・剣道大会を開催する。」との報告があった。

委員から、「暑い日が続いているので、適切な冷房設定や水分補給等の各種熱中症対策に配慮した大会の進行をお願いしたい。」との発言があった。

23 交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則（案）について

「交番の廃止に伴い、交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則を制定することとしたい。」との説明があり、交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則の制定を決定した。

24 指定自動車教習所に対する行政処分（案）について

「姫路市に所在する指定自動車教習所は、準中型自動車免許に係る技能教習を実施するにあたり、仮運転免許証の確認を怠り、仮運転免許証交付前の教習生に対し、無免許の状態で教習車両を運転させ、路上教習を実施したことから、監督命令処分とすることとしたい。」との説明があり、指定自動車教習所に対する行政処分を決定した。

25 第18回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会への選手派遣結果について

令和8年7月12日（日）、東京都千代田区所在の日本武道館において開催された第18回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会への選手派遣結果について報告があった。

26 令和8年度兵庫県警察拳銃射撃競技大会の開催について

令和8年度兵庫県警察拳銃射撃競技大会の開催日時、場所、競技内容等について報告があった。

27 令和8年度近畿管区内警察柔道・剣道大会への選手派遣について

令和8年7月30日（木）、大阪府堺市所在の近畿管区警察学校柔剣道場において開催される令和8年度近畿管区内警察柔道・剣道大会への選手派遣について報告があった。

28 第108回全国高等学校野球選手権大会に伴う雑踏警備の実施について

第108回全国高等学校野球選手権大会に伴う雑踏警備の実施期間、実施場所、基本方針等について報告があった。

29 令和8年度近畿管区内白バイ安全運転競技会への選手派遣について

令和8年7月30日（木）及び7月31日（金）の2日間、大阪府大東市所在の大阪府警察総合訓練センターにおいて開催される令和8年度近畿管区内白バイ安全運転競技会への選手派遣について報告があった。

30 集団示威運動等事務取扱状況について（令和8年6月中）

令和8年6月中における集団示威運動等事務取扱状況（5件）について報告があった。

31 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～47名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～11名